東京大緑地写真集



「公園緑地　第４巻第４号（昭和15年4月）」　請求番号：UZ－B2－022

東京大緑地の場所は、交通幹線（都市計画道路放射線並びに鉄道等）に沿う地域で、砧（現世田谷区）、神代（現調布市）、小金井（現小金井市・武蔵野市・西東京市・小平市）、舎人（現足立区）、水元（現葛飾区、現埼玉県三郷市）、篠崎（現江戸川区）に決定しました。

帝都防衛とともに、平時においては市民の保健、休養に利用して体位の向上を図ることを目的としました。東京府では緑地に指定された場所を緑地にするために買収を開始しました。